六〇　国立大学法人会計基準の一部を改正する告示　二九　70　五
六一　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　二九　70　一〇
六二　学校教育法等の一部を改正する法律等の施行に伴う文部科学省関係告示の整備に関する告示　三〇　72　四〇
六三　高等学校の専攻科のうちその課程を修了した者が大学に編入学することができるものの課程の基準　三〇　72　四一
六四　特別支援学校の高等部の専攻科のうちその課程を修了した者が大学に編入学することができるものの課程の基準　三〇　72　四三
六五　公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を定める件　三一　73　一四
六六　公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、遺族補償年金等の額に乗ずる率を定める件　三一　73　一四
六七　特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針の一部を改正する件　三一　73　一四
六八　リサイクル研究開発促進交付金交付規則の一部を改正する告示　三一　73　一四
六九　放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金交付規則の一部を改正する告示　三一　73　一五
七〇　大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示　三一　73　一五
七一　原子力・エネルギー教育支援事業交付金交付規則の一部を改正する告示　三一　73　一五
七二　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示の一部を改正する件　三一　73　一五
七三　科学研究費補助金取扱規程の一部を改正する件　三一　73　一五
七四　外国において学校教育における十二年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件の一部を改正する件　三一　73　一五
七五　高等学校に対応する外国の学校の課程のうち当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準　三一　73　一五
七六　大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する件　三一　73　一五
七七　高等学校に文部科学大臣が定める年数以上在学した者に準ずる者を定める件の一部を改正する件　三一　73　一五

○文部科学省、厚生労働省

一　社会福祉士介護福祉士学校指定規則第八条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準の一部を改正する件　三一　特14　二三

○文部科学省、農林水産省、国土交通省

一　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、平成二十七年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件　一一　55　四八

○文部科学省、経済産業省

一　広報・調査等交付金交付規則の一部を改正する告示　二九　70　一二

○文化庁

二九　著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件　九　九
三〇　平成二十七年度使用教科書等掲載補償金額を定める件　二四　66　三二
三一　平成二十七年度使用教科用拡大図書複製補償金額を定める件　二四　66　三七
三二　重要文化財（建造物）を管理すべき地方公共団体を指定する件　二八　五
三三、三四　著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件　二九　六
三五　重要文化財（建造物）を管理すべき団体を指定する件　三一　73　一五

○厚生労働省

四四　青少年の雇用の促進等に関する法律第十三条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示を定める件の一部を改正する件　一　五
四五　平成二十八年度技能検定実施計画を定める件　二　47　五
四六　キャリアコンサルタント試験を受けることができる者と同等以上の能力を有すると認められる者として厚生労働大臣が定める者　四　49　一
四七　職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令附則第三条の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習　四　49　一
四八　職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令附則第四条第一項及び第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する試験　四　49　三
四九　勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示　四　49　四
五〇　高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準の一部を改正する件　四　50　四
五一　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　四　50　五
五二　診療報酬の算定方法の一部を改正する件　四　50　一〇
五三　基本診療料の施設基準等の一部を改正する件　四　50　一七
五四　特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件　四　50　三二
五五　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　四　50　三七